

## 白井市教育委員会会議録

### ○会議日程

平成28年3月23日（水）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回の会議録の承認
4. 議決事項

議案第1号 平成27年度末教職員人事異動について

議案第2号 白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 白井市教育委員会附属機関規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 白井市指定文化財の指定について

議案第5号 白井市学校医の委嘱について

議案第6号 学校給食共同調理場建替事業実施方針（案）について

議案第7号 準要保護児童・生徒の認定について

議案第8号 委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

5. 報告事項

報告第1号 準要保護児童・生徒の認定について

---

### ○出席委員

委員長	石亀	裕子
委員	小林	正継
委員	高城	久美子
委員	川嶋	之絵
教育長	米山	一幸

### ○欠席委員

なし

---

### ○出席職員

教育部長	田代	成司
教育部参事	藤咲	克己
生涯学習課長	鈴木	栄一郎
教育部参事	小松	正信
書記	風間	信也

書 記

品川 太郎

午後 2 時 0 5 分 開 会

○委員長開会宣言

○石亀委員長 平成 2 8 年第 1 回白井市教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名です。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

---

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 議事録署名人の指名をいたします。高城委員、川嶋委員にお願いいたします。

---

○前回会議録の承認

○石亀委員長 前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

---

○石亀委員長 先に進みたいと思います。非公開案件についてお諮りします。

議案第 1 号「平成 2 7 年度末教職員人事異動について」、議案第 7 号「準要保護児童・生徒の認定について」、議案第 8 号「委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について」、報告第 1 号「準要保護児童・生徒の認定について」は、個人に関する情報ですので、また議案第 6 号「学校給食共同調理場建替事業実施方針（案）について」は、今後の契約に影響を与える事項でありますために非公開がよろしいと思われませんが、いかがでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 それでは、以上の案件を非公開といたします。

---

○議案第 2 号 白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

○石亀委員長 これから議事に入ります。公開案件から先に行います。

議案第 2 号「白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」、説明をお願いします。

○藤咲教育部参事 議案第 2 号「白井市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」。

提案理由といたしまして、本案は、平成 2 8 年度 4 月 1 日から行政組織の見直しに伴い、所要の改正をするものです。

1 枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧ください。白井市教育委員会行政組織規則の一部を

改正する規則。白井市教育委員会行政組織規則の一部を次のように改正する。第13条の表中、「総務班 施設班」を「総務班 施設班 学校給食センター建設準備室」に改める。

次に、別表第1教育部の項教育総務課の目に次のように加える。「学校給食センター建設準備室」、「学校給食センターの建設及び整備に関すること」。

附則といたしまして、この規則は、平成28年4月1日から施行すると改正したいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○石亀委員長 ありがとうございます。ただいまの議案第2号の説明について、質問がありましたらお願いします。

組織規則の改正ということですので、特に問題はないと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 議案第2号は、原案のとおりに決定したいと思います。

---

○議案第3号 白井市教育委員会附属機関規則の一部を改正する規則の制定について

○石亀委員長 続いて、議案第3号「白井市教育委員会附属機関規則の一部を改正する規則の制定について」、説明をお願いします。

○藤咲教育部参事 議案第3号「白井市教育委員会附属機関規則の一部を改正する規則の制定について」。

提案理由といたしまして、本案は、学校教育法の一部改正に伴い附属機関条例が改正されたこと及び行政組織の見直しに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをご覧ください。白井市教育委員会附属機関規則の一部を改正する規則。白井市教育委員会附属機関規則の一部を次のように改正する。

新旧対照表ですが、一番後ろのページにありますので、見づらいですが、お願ひしたいと思います。第2条の表中、「白井市心身障害児童生徒就学指導委員会」を「白井市教育支援委員会」に改める。

別表中「白井市心身障害児童生徒就学指導委員会」を「白井市教育支援委員会」に、「白井市学校給食共同調理場建替等事業者選定委員会 教育部学校教育課」を「白井市学校給食共同調理場建替等事業者選定委員会 教育部教育総務課」に改める。

この附則は、平成28年4月1日から施行する。上の心身障害者については、条例の方で名称変更、学校教育法の一部改正により変わったものですので、条例が変わりましたものですから、規則の方も変えさせていただくということになります。

附属機関の方については、心身障害者については名称、学校給食共同調理場の建て替えについては学校教育課から教育総務課に担当部署が変わりますので、改正させていただくということになります。

以上でございます。

○石亀委員長 質問等ありましたらお願いします。

こちらも条例の改正に伴う各事項の変更ということで、特に問題ないと思いますので、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 議案第3号について、原案のとおり決定いたしますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 原案のとおりとします。

---

○議案第4号 白井市指定文化財の指定について

○石亀委員長 続いて、議案第4号「白井市指定文化財の指定について」、説明をお願いします。

○小松教育部参事 議案第4号「白井市指定文化財の指定について」、ご説明します。

本案は、白井市の区域内にある重要なものを文化財に指定したいので、提案するものです。

裏面をご覧くださいと思います。今回の指定につきましては、写真にありますように、木地区の鷲神社にあります三猿庚申塔と旧平塚分校の隣にあります平塚鳥見神社本殿及び関連の附指定となりますけれども、この棟札及び木挽仕用帳がありますので、それを附指定したいというものでございます。

なお、この指定に関しましては、2月28日に市の文化財審議会を開催しておりまして、それで指定に適しているとの答申を受けているところでございます。

次のページの文化財指定書によりまして、概要については説明させていただきます。

指定第35号。1、種別、有形民俗文化財。2、名称、鷲神社の三猿庚申塔 員数1基。

構造、特徴ですけれども、この庚申塔は寛文10年、西暦で1670年になります。11月に造立されたもので、写真のように板碑型の下部に三猿を刻む三猿庚申塔です。庚申塔とは庚申信仰に基づくもので、60日に一度の庚申の夜に眠ると体内の三尸という虫が抜け出して天帝に罪を告げに行くので、その夜は寝ずに夜明けを待つという、主に男性が信仰していたものです。市内には数多くの庚申塔がありますが、鷲神社の三猿庚申塔は市内の庚申塔の中でも最古のものであり、また、民間信仰に基づく石造物の中でも市内最古級のもので、人々の生活の推移を理解する上で重要なものとなっております。

そこで、文化財保護法第4条の規定により指定文化財に指定をお願いしたいものでございます。平成28年3月23日。白井市教育委員会。

裏面をご覧くださいと思います。この三猿庚申塔の所有者は、宗教法人鷲神社でございます。住所、所在につきましては、ともに白井市木533番地となっております。

続きまして、指定第36号の1。1、種別、有形文化財（建造物）。2、名称、平塚鳥見神社本殿 員数1棟。附指定としまして、この神社の棟札1枚がでございます。

特徴等でございますけれども、平塚地区に所在する鳥見神社は由緒不詳ですけれども、江戸時代に火事

に遭い、天保2年（1831年）に木挽仕用帳が作成され、天保5年（1834年）に再建されたものです。本神社本殿は白井市内の江戸時代後末期に建立された、彫刻で飾られた神社本殿の中でも規模の大きいものの一つであり、神社建立時の過程を追うことのできる白井市の歴史上価値の高いものです。本殿とあわせまして、その歴史的価値を裏付ける資料である天保5年の棟札1枚を附指定としたいものでございます。

裏面をご覧いただきたいと思います。この神社本殿の所有者は、宗教法人鳥見神社でございます。所有者の名称、所在とも白井市平塚962番地となっております。

続きまして、指定第36号の2は、指定第36号の1で指定する鳥見神社本殿の関連資料でして、火災後に再建する際の木材の木挽仕用帳2点の古文書が滝田家で発見されており、歴史的価値を裏付ける史料として、附指定をお願いするものでございます。

裏面をご覧いただきたいと思います。古文書の所在者は、滝田新太郎氏。住所は、平塚503番地。史料の所在につきましては、白井市復1148の8、白井市教育委員会文化課で保管しているところでございます。

以上で説明を終わります。

**○石亀委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまの議案第4号について、質問等がありましたらお願いします。

**○米山教育長** この棟札附指定の棟札と木挽仕用帳というのは、写真か何かありますか。実際にどのようなものか。

**○小松教育部参事** 概要ですけれども、棟札というのは、建前とかのときに、神社本殿を建てたときに何年に建てましたと木の板にそれが書いてあって、誰が建てましたというような、棟梁さんの名前が書いてあるような札が現存されていて、建立年度がはっきり分かるということで附指定をお願いするものです。

もう一つ、木挽仕用帳とは、最近になって滝田家住宅から発見されたものですが、神社本殿の建立の際、実際に木をこのサイズで切りましたというような細かい仕様、何の木材でこういうサイズのもの的加工しましたというような細かい木の木挽帳といいますか、寸法を取った帳面が残されておりました、それについてもあわせて附指定をお願いするものです。今日、現物はお持ちしていないけれども、紙でできた手帳のようなものでございます。

**○藤咲教育部参事** これは建物の中にありますよね。

**○小松教育部参事** それは古文書として滝田家住宅、ちょっと離れたところにあるお宅から、そのものだとということで書かれていたので、今回、指定をお願いしたものです。

**○米山教育長** この木挽仕用帳は、平塚鳥見神社本殿の木挽仕用帳と考えていいですか。

**○小松教育部参事** そうです。木挽仕用帳と書いてあるところに、何年にこれをつくったというようなことで年代、天保5年とか2年とかという数字が載っていましたので、関連した資料ということで

確認できたので、あわせて附指定ということをお願いするものです。

○米山教育長 今、写真では見えていますけど、もし委員の皆さんで、去年、今年に指定した現物を見に行きたいということであれば、教育委員会の始まる前か、教育委員会の後に実際に指定したのを見に行くのはどうでしょうか。皆さん、どうですか。小林委員は多分見たことはあると思いますけれども。

○小林委員 見たことはないです。鷲神社は見たことがありますけど、平塚は見えていません。

○石亀委員長 機会がないので、一度は見てみたらと思いますが。

○米山教育長 小松参事、1回、去年の指定、今年の指定で、この木挽仕用帳というのを見てみたいので、こっちに保管してある分を含めて、1回、指定文化財をセレクトしてもらって、今年やった防災訓練、やったところも教育委員は見えていないので、文化財審議会委員が一緒に見ているので、あそこも1回見た方が、芸術感、現物感が味わえるので、1回、指定文化財をセレクトしてもらって、始まる前か始まった後、5月でも6月でもいいし、一度回ってください。

○小松教育部参事 はい。

○藤咲教育部参事 来迎寺ですか。

○米山教育長 来迎寺さんも、中はすごく立派で、市の中にこのような立派なお寺があったのかなと思うとびっくりしちゃう位、立派なお寺でした。小林委員は見たことありますか。来迎寺さんの、中に入ったことは。

○小林委員 行ったことはあるけど、中は見たことないです。

○米山教育長 管理者に言って、来迎寺さんの中が見られるようにさせてもらえれば助かります。

○小松教育部参事 分かりました。日程調整をさせていただいて、一度そのような機会を持たせていただければと思います。

○米山教育長 一緒をお願いします。

○石亀委員長 皆さん、議案第4号について、他によろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 議案第4号については、原案のとおり決定するということによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 議案第4号は原案のとおりとします。

---

○議案第5号 白井市学校医の委嘱について

○石亀委員長 続いて、議案第5号「白井市学校医の委嘱について」、説明をお願いします。

○田代教育部長 議案第5号「白井市学校医の委嘱について」、ご説明します。

提案理由としまして、本案は、学校医の死亡に伴う後任の委嘱及び平成28年度から眼科検診を行うにあたり、新たに眼科専門の学校医を委嘱するものでございます。

裏面をご覧ください。昨年度、大山中学校と七次台中学校の学校医でありました菊池先生が亡くなられましたので、代わりに鳥海先生が学校医としてお願いをいたします。時期的には10月からだったので、遅くなってしまって申し訳ありません。

あと、新たに眼科医2名が学校医としますので、眞鍋先生と呂林先生、2人で14校分を見ていただく形を取らせていただきます。そういう形で、学校医の委嘱について提案をさせていただきます。

以上でございます。

○石亀委員長 ありがとうございます。ただいまの議案第5号について、質問等がありましたらお願いします。

今まで、眼科はなかったのですか。

○田代教育部長 眼科医の先生で見ていただかないで、内科医の先生にお願いして、目の疾病については見ていただきましたけども、眼科医、ちよだクリニックの眞鍋先生が昨年度来られて、お一人じゃなくてお二人で見られるので、そこでお二人だったら見られますということで、1人で14校を見ることは不可能だったものですから、今回お願いをして承諾いただいたものでございます。

○米山教育長 学校医ですけど、学校医の先生方に今、健診をお願いしていますけれども、学校の人数が大変多い学校と少ない学校、それと学校医自身が自分の診療時間の合間をぬってやってもらっているということがありまして、なかなか先生方が、人数的にも厳しい状況があります。今週土曜日の夕方、ちょっと医師会の集まりがありますので、幾つか調整する件がありまして、26日に行ってきます。医師会と話し合った結果は、また各委員に報告をいたします。学校医からの要求もありますし、学校側からの要求もありますので、その辺の調整に行ってきますので、また、学校健診の項目が加わりましたので、その内容についても説明してきますので、26日が終わってから、また、来月の教育委員会議の中で報告をさせていただきます。

○石亀委員長 ただいまの議案第5号について、他に質問等はありませんでしょうか。

原案のとおり、議案第5号について決定することよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 議案第5号は、原案のとおりとします。

非公開案件になりますので、よろしくをお願いします。

---

非公開案件 ○議案第1号 平成27年度末教職員人事異動について

---

非公開案件 ○議案第6号 学校給食共同調理場建替事業実施方針（案）について

---

非公開案件 ○議案第7号 準要保護児童・生徒の認定について

---



非公開案件 ○報告第1号 準要保護児童・生徒の認定について

---

非公開案件 ○議案第8号 委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について

---

○その他

○石亀委員長 その他、何かありますでしょうか。

皆さんから何かありましたら、よろしいでしょうか。

○田代教育部長 よろしければ、今日、この会議が終わった後に執り行いたいと思います。ありがとうございます。

私からは以上です。

○石亀委員長 それでは、その他ありますか。

○藤咲教育部参事 会議は終わっていただいて結構です。

○石亀委員長 特になければ、以上をもちまして、本日の会議は終了します。

次の会議は、4月5日となっております。本日はお疲れ様でした。

午後4時47分 閉会